

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	11,136,457	43,407,873
経常利益(千円)	388,418	2,555,848
四半期(当期)純利益(千円)	232,113	1,538,114
四半期包括利益又は包括利益(千円)	280,901	1,677,157
純資産額(千円)	17,567,457	17,831,472
総資産額(千円)	26,080,820	25,423,019
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.50	76.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	67.4	70.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第67期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第67期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、前第一四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないため、業績の前期比較は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景とした円安・株高傾向を受けて、企業収益や個人消費の一部に回復傾向がみられましたが、中国経済の成長鈍化等海外景気に対する不安感や円安進行による原材料価格の上昇など国内景気の下振れ懸念があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、「より良い商品をより安く」提供するために、国内外において売れ筋商品の開発に取り組むとともに、販売の増強と安定した商品供給に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は111億36百万円となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、ランチボックス、シール容器等の売上高により32億39百万円となりました。

「キッチン用品」は、フライパン、調理小物用品、ギフト用鍋セット等の売上高により36億37百万円となりました。

「サニタリー用品」は、ヘルスマーター、清掃用具、ステンレス物干台等の売上高により16億10百万円となりました。

「収納用品」は、押入れ小物用品、プラスチック引き出しケース、玄関小物用品等の売上高により10億52百万円となりました。

「シーズン用品他」は、殺虫剤、ラップ、ウォータージャグ等の売上高により15億97百万円となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が6億62百万円、「関東」が54億99百万円、「中部」が8億69百万円、「近畿」が22億62百万円、「中四国・九州」が16億05百万円、その他2億36百万円となりました。

損益面では、営業利益は1億69百万円、経常利益は3億88百万円、四半期純利益は2億32百万円となりました。

また、報告セグメント別利益につきましては、「北海道・東北」が19百万円、「関東」が3億10百万円、「中部」が34百万円、「近畿」が66百万円、「中四国・九州」が61百万円、その他3億22百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、拡充、改修等の計画について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当社関東支店の倉庫増築工事については、工程の変更により完了予定年月が平成25年8月に変更となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,800	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,173,700	201,737	同上
単元未満株式	普通株式 7,980	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	201,737	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	32,800	-	32,800	0.16
計	-	32,800	-	32,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,580,728	3,300,542
受取手形及び売掛金	10,543,335	10,444,352
商品及び製品	2,953,143	3,546,453
その他	469,591	402,555
貸倒引当金	1,407	1,345
流動資産合計	17,545,392	17,692,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,057,289	2,040,596
土地	2,868,010	2,868,010
建設仮勘定	589,237	1,067,027
その他(純額)	91,236	91,213
有形固定資産合計	5,605,773	6,066,848
無形固定資産		
のれん	304,479	294,964
その他	15,472	15,197
無形固定資産合計	319,952	310,162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,715,776	1,803,906
その他	268,792	240,010
貸倒引当金	32,666	32,666
投資その他の資産合計	1,951,901	2,011,250
固定資産合計	7,877,627	8,388,261
資産合計	25,423,019	26,080,820
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,366	6,326,476
短期借入金	-	600,000
未払法人税等	617,881	164,712
賞与引当金	235,509	110,373
その他	545,706	816,427
流動負債合計	7,050,464	8,017,989
固定負債		
退職給付引当金	171,677	171,183
役員退職慰労引当金	366,700	321,485
その他	2,705	2,705
固定負債合計	541,082	495,373
負債合計	7,591,547	8,513,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,049	1,269,049
利益剰余金	14,574,312	14,261,520
自己株式	13,554	13,565
株主資本合計	17,535,808	17,223,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,239	344,574
繰延ヘッジ損益	1,425	121
その他の包括利益累計額合計	295,664	344,453
純資産合計	17,831,472	17,567,457
負債純資産合計	25,423,019	26,080,820

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	11,136,457
売上原価	9,227,081
売上総利益	1,909,375
販売費及び一般管理費	1,739,768
営業利益	169,607
営業外収益	
受取利息	148
受取配当金	13,554
仕入割引	183,865
その他	21,809
営業外収益合計	219,377
営業外費用	
支払利息	412
その他	154
営業外費用合計	566
経常利益	388,418
特別損失	
固定資産除却損	118
特別損失合計	118
税金等調整前四半期純利益	388,299
法人税等	156,186
少数株主損益調整前四半期純利益	232,113
少数株主利益	-
四半期純利益	232,113

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	232,113
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	50,335
繰延ヘッジ損益	1,546
その他の包括利益合計	48,788
四半期包括利益	280,901
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	280,901
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	35,733千円
のれんの償却額	9,514

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	544,905	27	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	662,839	5,499,364	869,757	2,262,478	1,605,829	10,900,268	236,188	11,136,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	662,839	5,499,364	869,757	2,262,478	1,605,829	10,900,268	236,188	11,136,457
セグメント利益又は 損失()	19,333	310,404	34,957	66,162	61,393	492,251	322,644	169,607

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、インターネット通信販売の売上高及び海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失 322,644千円には、その他事業 492千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 311,935千円及びその他の調整額 10,216千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	232,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	232,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....544,905千円

(ロ) 1株当たりの金額.....27円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月7日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

中山福株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。